

2016-B

V15-B

拠出金・基金
の名称

経済協力開発機構化学委員会(化学品プロジェクト)

種 別

☒イヤマークのみ ☐一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】経済協力開発機構

【所管官庁担当局課・室名】経済産業省製造産業局化学物質管理課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

ナノテクノロジーによって次世代の成長産業の核として開発が行われているナノ材料は、その大きさ、形状、表面反応性等のために従来の物質とは異なる挙動を示す可能性が指摘されている。ナノ材料の安全性に関しては、現在、我が国のみならず国際的にもその特性評価等の科学的な知見が不足しており、OECD化学品合同会合が統括する化学品プロジェクト内で加盟国の協力のもとに評価等の検討が進められている。我が国がイニシアティブをもって国際的にこの分野をリードするために、所要の拠出をOECDに対し行い、OECD工業ナノ材料作業部会に職員を派遣し活動を推進する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	22,036	161		1ユーロ= 137円	0
平成27年度	22,519	161		1ユーロ= 140円	0
平成26年度	20,589	161		1ユーロ= 128円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

本拠出金により、OECD工業ナノ材料作業部会(WPMN)に所要の活動資金の提供及び事務局人員の派遣を行っており、ナノ材料の工業利用を先進的に進める我が国が工業ナノ材料の安全性問題の議論を国際的に主導することを可能としている。加盟国のナノ材料安全性試験データの集約・公表や安全性試験方法の改善など、WPMNを通じて行う日本の新規プロジェクト提案や他国の提案に対する我が国の意見提出は、ナノテク先進国として重要な活動となっている。例えば、平成28年度は、既存の吸入毒性試験方法(TG412及び413)をナノ材料にも適用できるようにする改正作業に日本は大きく貢献した。

【備考】